

第10期 杉並区地域自立支援協議会本会委員名簿

資料1

NO.			委員氏名	団体名等	部会	備考
1	新規	◎★	相川 章子	埼玉県立大学保健医療福祉学部教授		学識経験者
2	新規		木津 石生	フラット		障害当事者
3			齋藤 聡	アーツアンドクラフツ株式会社		
4	新規		吉田 誠	杉並いずみ第一		
5			田邊 大樹	都立中野特別支援学校(高等部)		教育関係者
6			鈴木 督	都立永福学園肢体不自由教育(高等部)		
7			西明 久恵	杉並区社会福祉協議会		権利擁護関係者
8			氷見 真敏	杉並区障害者雇用支援事業団		就労支援関係者
9	新規		大島 茂則	永福南社会福祉ガーデン		サービス事業所
10			中元 直樹	精神障害者地域生活支援すぎなみ会議(グループホームネスト)		
11	新規		小野 直美	社会福祉法人済美会		
12			相田 里香	杉並区ケアマネジャー協議会		高齢分野
13	新規		新井 陽子	地域包括支援センターケア24梅里		
14	新規		藤井 志乃	高齢者在宅支援課地域包括ケア推進係長		
15			継 仁	杉並区医師会		保健医療関係者
16			白川 久美子	高円寺保健センター指導担当係長		
17		★	野瀬 千亜紀	すまいる荻窪		相談支援事業所 (すまいる)
18		★	藤巻 鉄士	すまいる高円寺		
19		○★	若山 大地	すまいる高井戸		
20		★	修理 美加沙	やどり木	相談支援部会長	特定相談支援事業所
21		★	早野 節子	相談支援事業所かすみ草	相談支援部会副部会長	
22		★	佐藤 陽子	いたる相談室	相談支援部会副部会長	
23	新規	★	細貝 長武	キラキラステーション	高齢・障害連携部会長	
24		★	厚地 朋子	いたる相談室	地域生活支援拠点部会長	
25	新規	★	小倉 邦昭	支援センターすだち	地域移行促進部会長	
26			河津 利恵子	障害者団体連合会		家族
27			池部 典子	障害者団体連合会		
28	新規		北田 祐果	共生社会しかけ隊		障害当事者/余暇・地域

◎会長 ○副会長 ★幹事会メンバー

NO.			幹事氏名	役職
1			岡本 勝実	保健福祉部長
2			矢花 伸二	保健福祉部障害者施策課長・障害児支援担当課長
3			江川 志穂	保健福祉部障害者施設支援課長

NO.			事務局氏名	所属
1		★	星野 健	障害者施設支援課すぎのき生活園主査
2		★	石場 幸雄	障害者施策課こども発達センター所長
3		★	永沢 文子	障害者施策課障害者保健担当係長
4		★	田邊 信広	障害者施策課障害福祉サービス係長
5		★	ジングナー 弘美	障害者施策課基幹相談支援係長
6	新規	★	山本 千佳	障害者施策課基幹相談支援係
7		★	本田 楠津子	障害者施策課基幹相談支援係

○杉並区地域自立支援協議会運営要綱

杉並区地域自立支援協議会運営要綱

平成19年3月29日

杉並第88517号

改正 平成23年6月20日杉並第16188号 平成25年3月26日杉並第66476号
平成25年5月31日杉並第12512号 平成26年3月24日杉並第66342号
令和6年2月20日杉並第62038号

(趣旨)

第1条 この要綱は、杉並区地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）の運営に関し必要な事項について定めるものとする。

(目的)

第2条 協議会は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。）第89条の3第1項の規定に基づく協議会として、障害者の地域における自立生活を支えるため、相談支援事業を適切に実施するとともに、医療、保健、福祉、教育、就労等関係機関のネットワーク構築を推進するため、次に掲げる事項について、広く意見を聴くことを目的とする。

- (1) 障害者の地域生活における支援体制の整備、評価、改善に関すること。
- (2) 地域の関係機関との連携に関すること。
- (3) 障害者が適切にサービス利用するための関係者による連絡調整会議の促進に関すること。
- (4) 障害福祉計画の策定及び評価に関すること。
- (5) その他障害者福祉の増進に関し必要な事項

(構成)

第3条 協議会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 保健医療関係者
- (2) 教育関係者
- (3) 就労支援関係者
- (4) 権利擁護関係者
- (5) 障害当事者
- (6) 学識経験者
- (7) サービス事業者
- (8) 相談支援事業所の代表者
- (9) その他保健福祉部長が必要と認める者

(運営)

第4条 協議会は、保健福祉部長が開催する。

2 協議会の進行は、懇談内容ごとに適した者を選出する。

3 保健福祉部長は、必要があると認めるときは、前条に掲げる者以外の者又は関係職員の出席を求め、意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(部会の開催)

第5条 保健福祉部長は、第2条各号に定める事項のうち、より具体的な意見交換を行う必要があると認めるときは、部会を開催することができる。

2 部会は、保健福祉部長が指名する者をもって構成する。

(会議の公開)

第6条 協議会は、公開とする。

(守秘義務)

第7条 障害者総合支援法第89条の3第5項の規定に基づき、協議会の委員及び部会の構成員その他関係者は、正当な理由なしに、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、保健福祉部障害者施策課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、保健福祉部長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

2 この要綱の施行の日以後、最初に委嘱される協議会の委員の任期は、第3条第2項の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとする。

附 則 (令和6年2月20日杉並第62038号)

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

【協議会とは？】

法的根拠

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
(略称：障害者総合支援法)

(協議会の設置)

- **第八十九条の三** 地方公共団体は、単独で又は共同して、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者（次項において「関係機関等」という。）により構成される**協議会を置くように努めなければならない。**
- **2** 前項の協議会は、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への適切な支援に関する情報及び支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。

【協議会の機能】

(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知 障発0329第26号 令和6年3月29日)

- ① 個別事例への支援のあり方に関する協議、調整
- ② 地域における障害者等への支援体制等に関する課題（以下、地域課題という）の抽出、把握や共有
- ③ 地域における相談支援体制や福祉サービス等の整備状況や課題等の抽出、把握や共有
- ④ 地域における関係機関の連携強化
- ⑤ 社会資源の開発・改善等の地域課題への対応に向けた協議や取組の実施
- ⑥ 市町村障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定過程での助言等、計画の進捗状況の把握や必要に応じた助言等
- ⑦ 都道府県協議会との連携 等

【協議会の主な役割】

- ・ **相談支援体制**について、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行い、課題を共有し、関係機関の連携の緊密化をはかる役割が「協議会」である
- ・ **障害者施策推進計画**の推進状況を把握し、必要に応じて障害者施策推進計画に係る助言等を行う
- ・ **障害者虐待防止**において、その体制を整備し、関係機関でネットワークを構築、強化を図る

【地域自立支援協議会の機能】

情報機能

- ・ 困難事例や地域の現状・課題等の情報共有と情報発信

調整機能

- ・ 地域の関係機関によるネットワーク構築
- ・ 困難事例への対応のあり方の対する協議、調整

開発機能

- ・ 地域の社会資源の開発、改善

教育機能

- ・ 構成員の資質向上の場として活用

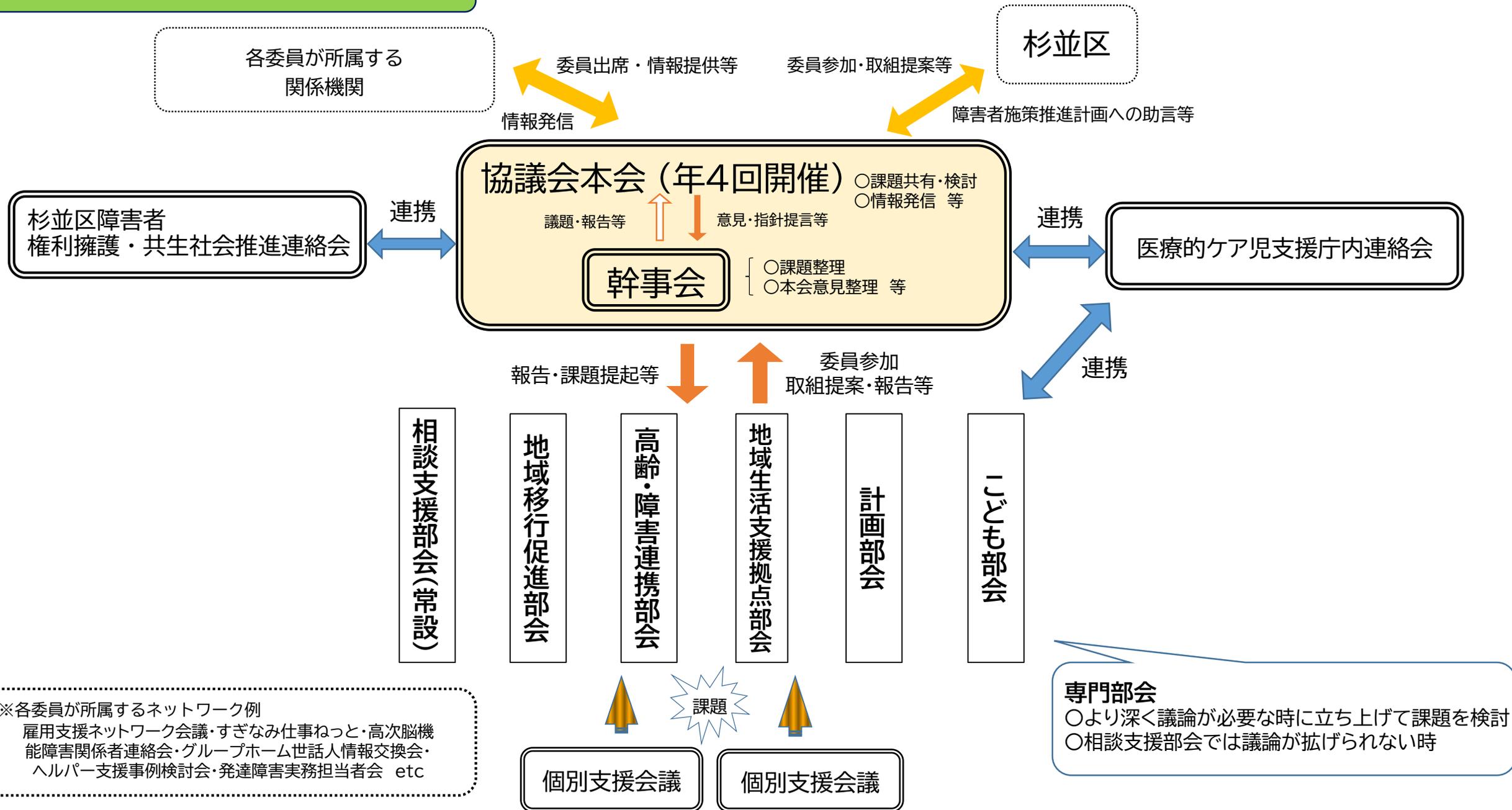
権利擁護機能

- ・ 権利擁護に関する取り組みを展開する

評価機能

- ・ 中立・公平性を確保する観点から、委託相談支援事業者の運営評価、サービス利用計画作成費対象者、重度包括支援事業者の評価、市町村相談支援機能強化事業及び都道府県相談支援体制整備事業の活用

杉並区 地域自立支援協議会の体制



【各部会について】

部会名	開催目的等
相談支援部会	相談支援を通じて、地域の課題を抽出し、課題を検討したり、課題解決に向けた取組みを行う。課題を解決するための地域のネットワークの構築を進める。相談支援従事者の技量アップにつなげる。
地域移行促進部会	「地域移行促進」の課題を以下の4項目に分類し、取組みを進める。 (1)住む場の条件を広げる。 (2)医療との連携を広げる。 (3)一人暮らしを支援する体制を広げる。(4)区民の理解を得る活動。
高齢・障害連携部会	高齢期に向けた柔軟な支援体制をつくる。 年齢を重ねても安心して暮らし続けられる地域づくり。
計画部会	障害者施策推進計画の推進状況を把握し、必要に応じて助言等を行う。
医療的ケア児支援検討部会 ⇒こども部会(R7年度～)	医療的ケア児及びその保護者の現状・課題等の意見交換。 杉並区医療的ケア児支援庁内連絡会と情報共有し連携することで、地域での切れ目のない支援体制を構築する。 *令和7年度より対象を全ての障害のある子どもとして、地域課題の把握や共有、解決の手法について検討を行うことを目的に「こども部会」に変更する。
地域生活支援拠点部会	地域生活支援拠点について、区の実施内容の現状把握と課題の検討を行う。 部会の下部組織として、WG(ワーキンググループ)を立ち上げ、より現実的な議論を進める。 ①緊急時対応WG …緊急時の受け入れ・対応についてのさらなる検討 ②強度行動障害・知的地域移行WG …強度行動障害のある方の地域の支援体制作りの検討の着手、知的障害者の地域移行システム構築の検討の着手

【本会の取り組み】

第1期

(平成19,20年度)

- ・保健福祉計画改定に向けて、専門部会の報告と検討
- ・「あってよかった自立支援協議会にするためには」

第2期

(平成21,22年度)

- ・相談支援体制の整備、福祉と教育の連携、成年後見制度との連携など課題
- ・部会活動を通して、自立支援の課題が明らかに

第3期

(平成23,24年度)

- ・地域における課題(虐待防止、新しい相談支援体制について、教育と福祉の連携について)
- ・第三期障害福祉計画策定に当たり、議論した課題をまとめる

第4期

(平成25,26年度)

- ・障害者の就労支援における現状と課題
- ・障害福祉計画の進捗状況把握と検討、助言

第5期

(平成27,28年度)

- ・安心して暮らし続けられる地域づくり
- ・差別解消支援地域会議の設置

第6期

(平成29,30年度)

- ・障害福祉計画への意見反映強化
- ・高齢分野との連携強化
- ・働きサポート部会の新設

第7期
(令和元,2年度)

- 「意思決定支援」についての取組の共有、意見交換
- 高齢・障害連携部会の新設
- 新型コロナウイルスへの対応、各現場の現状と課題の共有
- 地域生活支援拠点の整備に向けて意見交換

第8期
(令和3,4年度)

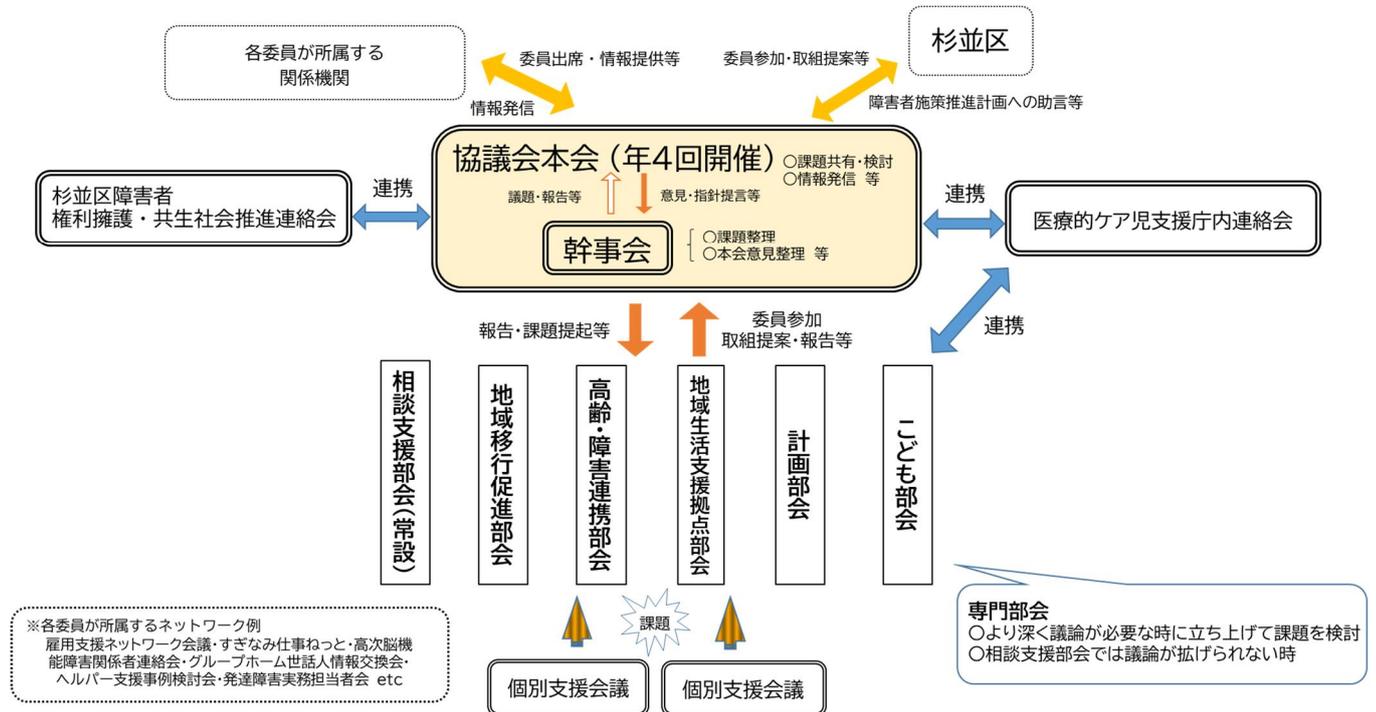
- 計画部会、医療的ケア児支援検討部会の新設
- 働きかたサポート部会については第8期で終了
- 基幹相談支援センターの役割や業務について
- 医療的ケア児の課題検討
- 虐待防止にむけて検討

第9期
(令和5,6年度)

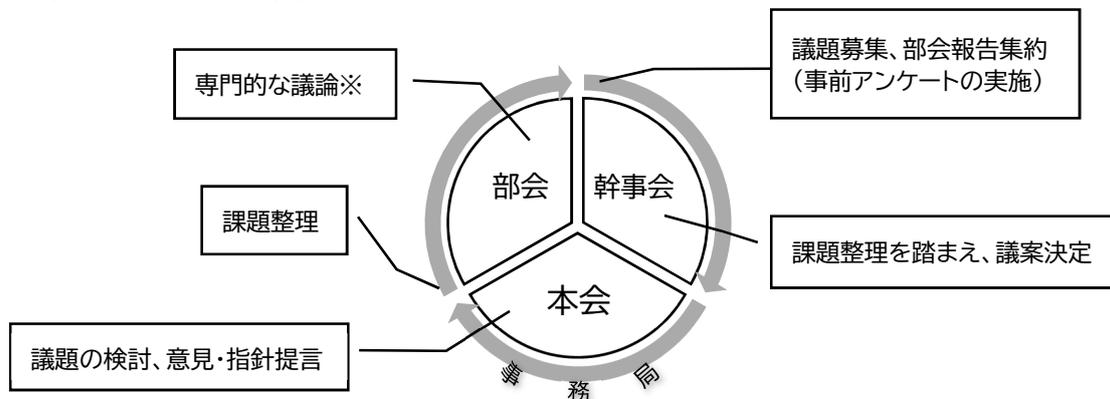
- 地域生活支援拠点の現状報告 ⇒地域生活支援拠点部会の新設
- 杉並区障害者施策推進計画の進捗確認及び計画部会の任期変更について
- 虐待防止にむけての取組検討
(事例集のサイト掲載、養護者支援についての取組)
- 委員以外の当事者の意見の反映についての協議

杉並区地域自立支援協議会の運営方針

1 杉並区地域自立支援協議会の体制



2 議題提案・決定のプロセス図



※本会において部会での検討が適当と判断した課題の議論を含む

3 幹事会の運営方針

(1) 目的役割	①課題の整理(論点分類・優先順位付け)②本会議題の決定
(2) 位置づけ	本会で扱う議題・報告事項の検討機関とする(本会のための事前検討機関)。
(3) 委員構成	会長、副会長、各専門部会長、すまいる、事務局、その他会長が必要と認めたる者
(4) 開催頻度/方式	本会の概ね1か月前に開催/ハイブリット開催(対面+オンライン)
(5) 議題決定の流れ	①事務局事前アンケート(LoGo フォーム)を幹事会開催2週間前までに幹事委員へ送付 ②幹事委員事前アンケート(LoGo フォーム)を幹事会開催1週間前までに回答 ③事務局回答を踏まえて、課題整理表及び本会議題案を作成 ④幹事会各部会の報告→課題整理確認→本会議題決定 ※本手続きによらない場合には、事前に委員へ別途協議することとする。

杉並区地域自立支援協議会<第9期>部会活動報告と今後の予定について

部会名	計画部会
第9期の取り組みテーマ	「障害者施策推進計画」の進捗報告
第9期の活動内容	<p>○第1回計画部会(令和6年11月6日開催)において以下の進捗報告を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の令和6年9月までの数値実績 ・杉並区障害者施策推進計画の令和6年9月までの取組状況と課題
第10期の予定	<p>令和7年8月 …………… 令和7年度第1回計画部会 令和7年9月ごろ …………… 令和7年度第2回計画部会 令和7年10月～11月 ……………基礎調査の実施 令和8年2月ごろ …………… 令和7年度第3回計画部会 令和8年3月 …………… 基礎調査結果の報告</p>

杉並区地域自立支援協議会<第9期>部会活動報告と今後の予定について

部会名	相談支援部会
第9期の取り組みテーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定支援について作成した冊子について、広める活動を行う ・様々な現場での意思決定支援についての現状を確認する ・意思決定支援と多職種連携について考えていく
第9期の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の開催実績・取り組み内容等 ① 令和5年6月1日(木)10:00~12:00 ウェルファーム杉並 前期までの内容を共有、新しい委員も含めて「意思決定支援について大切にしたいこと」について意見・感想をもらう。 今年度の活動に向けて、このシートをどのように活用するか検討した。 ② 令和5年10月5日(木)10:30~12:00 ウェルファーム杉並 ③ 令和5年10月10日(火)16:30~18:00 なのはな生活園 ②はグループホーム連絡会に、③はなのはな生活園の職員に協力していただき、「意思決定支援について大切にしたいこと」の共有、現場での意思決定支援について意見をもらった。 ④ 令和6年2月16日(金)10:00~12:00 杉並区役所 前回の意見を踏まえ当事者からの意見をもらうため、すまいるで活動されているピアサポーターに参加をしていただき、意思決定の場面における体験談などを話してもらった。 ⑤ 令和6年6月7日(金)10:00~12:00 ウェルファーム杉並 多職種連携からみる意思決定支援をテーマにして、良い連携例、良くなかった連携例を取り上げて、より良い連携について意見交換する。 ⑥ 令和6年10月18日(金)10:00~12:00 杉並区役所 多職種連携の中で、「支援者会議」に焦点を当てて、より効果的な連携について意見交換を行った。 ⑦ 令和7年2月21日(金)10:00~12:00 杉並区役所 「多職種連携における意思決定支援について考える」と題して、連携する機関と本人の意思が異なる場合に焦点を当てて、意見交換を行う。
第10期の予定	<p>意思決定支援についての議論に終わりではなく、常に自分自身の支援を振り返っていくことの必要性を実感した期となった。また、連携を進める中で本人の意思を大切にしているかどうか、改めて考えていく機会であった。第10期の活動としては、意思決定支援・多職種連携の重要性を基盤に持ちつつ、個別支援から見る地域課題として共有・協議する流れを作るため、地域課題の抽出と解決に向けたプロセスを整えていくように議論を進めていきたい。</p>

杉並区地域自立支援協議会<第9期>部会活動報告と今後の予定について

部会名	地域移行促進部会
第9期の取り組みテーマ	「居住」と「支援体制」
第9期の活動内容	<p>【会議開催実績】 (令和5年度)第1回:令和5年6月29日(木)、第2回:令和5年10月12日(木)、第3回:令和6年1月25日(木) (令和6年度)第1回:令和6年6月20日(木)、第2回:令和6年10月4日(金)、第3回:令和7年1月24日(金)</p> <p>【取り組み内容】 (1)地域移行パンフレットの作成 事業所により持っている情報にばらつきがあるため、「サービスをまとめて情報のばらつきをなくすことで良い資源活動になるのではないか」という意見から、地域移行についてのパンフレットを作成することとなった。“QRコードをつけるなどデジタルにも対応したもの”、“当事者と支援者が一緒に活用できるもの”などの意見をもとに事務局で案を作成し、会議内で確認をとりながら完成させた。社会資源の説明や連絡先、当事者と一緒に情報を書き込める杉並区マップも掲載されている。</p> <p>(2) 居住支援協議会との連携 「名前は知っていても具体的な内容は知らない」等の意見をうけて、杉並区住宅課の職員や実際に居住支援法人として支援を行っている不動産屋の方をお呼びして、事業の説明をしていただいた。具体的な支援内容や、居住支援法人により支援内容が異なることを知り、もっと多くの法人の特徴を知りたいという意見が出たため、来期以降も居住支援協議会について知識を深め、連携を検討する機会をつくっていきたい。</p>
第10期の予定	精神科病院入院患者の退院促進に伴い、地域で利用できるサービスの充実や支援者間の連携・情報共有など、支援体制の強化が今後も課題となる。引き続き「居住と支援体制」をテーマに、地域移行の実情を把握すること、そして医療・保健・福祉・住宅の4方面の連携を強化し、広げる取組を進めていく。

杉並区地域自立支援協議会<第9期>部会活動報告と今後の予定について

部会名	高齢・障害連携部会
第9期の取り組みテーマ	「高齢期・移行期の課題と支援を考える」 ～日中活動先の課題から、本人・家族と高齢期について考えていく～
第9期の活動内容	<p>R5年度</p> <p>■5月31日 第1回部会 部会長・副部会長選出。第1・2期の活動報告。第3期の活動についてグループ討議。ほぼ全員が新部会員のため、改めて高齢期の課題を共有した。 ○8月30日 B型:チャレンジの介護保険勉強会に幹事が参加 ケア24より介護保険の説明。クイズ形式や家族の話題を切り口に、介護保険制度を説明するなど、今後の周知方法の参考になった。 ○9月14～29日 区内通所施設に対して「障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行期におけるアンケート」を実施。(32件の回答)</p> <p>■10月2日 第2回部会 上記アンケート内容を共有。第3回部会で施設職員と話し合いたいことをグループ討議。「利用者の気持ちを大事に、選択肢を増やす」などの意見があった ○11月13日 障害者福祉人材育成委員会「第2回ステップアップ研修」において、当部会の取組を説明。移行前ケア会議や共生型サービスの説明を行う。</p> <p>■1月30日 第3回部会 工賃アップを目指すB型事業所の集まり「すぎなみ仕事ねっと」と合同開催。当部会の紹介や「介護保険と障害サービスを併給している方の事例」などを紹介。グループワークで高齢化する利用者に関する悩みや疑問を共有した。介護保険移行に向けては「ご本人のモチベーションを高める動機付けが必要」「介護保険事業所とのマッチングが大事」「プラス面マイナス面などの情報を知っておきたい」など、それぞれの立場から具体的な意見交換ができた。</p> <p>R6年度</p> <p>■6月19日 第1回部会 ・R6年度の活動について方向性を確認。「本人、家族に対して介護保険や共生型サービスの周知をする」「双方の支援者の情報共有を目指す」 ・動画視聴(YouTube 杉並区公式チャンネル)「高齢障害分野の職員が共生型サービスについて話し合ってみました」に出演した委員に感想を聞く。 ・グループワーク 裏面あり</p>

	<p>テーマ:本人・家族と考える次のライフステージ。高齢期に向け本人・家族にどう働きかけていくか。お互いに見学・イベント参加するなどして知ってもらえるとよい。繋がりを作り、移行のハードル下げていけるとよい。</p> <p>⇒障害施設職員・保護者も含め、共生型サービス事業所の見学をする。</p> <p>■第2回部会(各見学会を部会活動とする)</p> <p>○9月 済美職業実習所・あけぼの作業所保護者会にて高齢期・移行期のサービスや事例について、事業者支援係と一緒に動画を使用して説明。施設職員・保護者も含めた、共生型サービス事業所の見学を企画。</p> <p>○10/29・30:和田ふれあいの家 ○11/12:スギコーデイサロン荻窪</p> <p>○11/14 スギコー浜田山 全体で職員3名・保護者2名の参加あり。</p> <p>■1月31日第3回部会 第3期の振り返り</p> <p>当事者委員よりB型作業所が担っている役割など率直な意見が出る。</p> <p>※障害の通所事業所に高齢者福祉支援者で見学する企画について</p> <p>⇒年度内に開催予定であったが感染症流行により未実施。</p>
第10期の予定	通所施設利用者の高齢化に関する課題は残っており、9期の活動継続と課題解決に向けた取り組みを検討していく。

杉並区地域自立支援協議会<第9期>部会活動報告と今後の予定について

部会名	医療的ケア児支援検討部会
第9期の取り組みテーマ	(1)杉並区内の医療的ケア児の受入れに関して (2)杉並区の医療的ケア相談体制について
第9期の活動内容	<p>令和5年1回目「学童クラブでの医療的ケア児の受入れ報告」 学童クラブで医療的ケア児を初めて受け入れるまでの準備、利用者の変化や職員・他の利用者との交流について</p> <p>令和5年2回目「災害対策」 地域ささえあいネットワークについて、 在宅人工呼吸器使用者個別支援計画作成について、 避難シュミレーションの報告</p> <p>令和6年1回目「18歳問題」 単独通学に至った事例報告 移行期医療の課題について</p> <p>令和6年2回目「併行通園・移行支援について」 児童発達支援事業所と保育園の併行通園事例報告 障害児保育園ヘレンの移行支援についての報告</p> <p>・部会での検討から、新たに「看護師による引継ぎ研修」の取組を開始しました。 ・参加者からは、検討テーマ内で課題と感じていることについては「18歳問題」「災害対策」があげられています。</p>
第10期の予定	<p>・対象を医療的ケア児から全ての障害のある子どもとして、地域課題の把握や共有、解決の手法について検討を行うこととし「こども部会」に変更します。</p> <p>・検討テーマ内で課題と感じていることについては「18歳問題」「災害対策」については、引き続き自立支援協議会で継続検討が必要です。</p>

杉並区地域自立支援協議会<第9期>部会活動報告と今後の予定について

部会名	地域生活支援拠点部会
第9期の取り組みテーマ	緊急時対応 WG と強度行動障害・知的地域移行 WG に分かれて検討。 ・緊急時対応 WG => 要支援者の対象、緊急時の定義づけ。 ・強度行動障害・知的地域移行 WG => ①知的障害者の地域移行システム構築に向けた検討の着手 ②強度行動障害のある方の支援の実態把握を目的としたアンケートの実施
第9期の活動内容	<p>部会は 3 回開催</p> <p>【第 1 回】令和 6 年 10 月 31 日(木)</p> <p>・地域生活支援拠点について。杉並区の取り組み状況、課題について</p> <p>・緊急時対応 WG</p> <p>① 緊急時対応計画の取り組み状況</p> <p>② 検討 PT での話し合いについて情報共有</p> <p>③ 今後 WG で検討したい内容について</p> <p>④ 要支援者の対象について</p> <p>・強度行動障害・知的地域移行 WG</p> <p>① 知的障害者の地域移行における現状・課題の共有</p> <p>② 強度行動障害のある方への支援の現状・課題の共有</p> <p>③ 今後検討したい内容について</p> <p>【第 2 回】令和 6 年 12 月 26 日(木)</p> <p>・第 1 回の振り返りと第 2 回までの動き</p> <p>・日の出福祉園 伊倉施設長より、都の地域移行の現状について</p> <p>・緊急時対応 WG</p> <p>① 第 1 回の振り返り</p> <p>② 要支援者の定義づけについて</p> <p>・強度行動障害・知的地域移行 WG</p> <p>① 知的障害者の地域移行システムの構築について(意見交換)</p> <p>② 強度行動障害のある方の支援に関するアンケート作成</p> <p>【第 3 回】令和 7 年 2 月 20 日(木)</p> <p>・第 2 回の振り返り</p> <p>・緊急時対応 WG</p> <p>① 第 1 回、第 2 回の振り返り</p> <p>② 要支援者の規模、個人情報の問題について共有</p>

裏面あり

	<p>③ 緊急時対応計画の書式検討</p> <p>・強度行動障害・知的地域移行 WG</p> <p>① 知的障害者の地域移行システム構築に向けて(意見交換)</p> <p>② 強度行動障害のある方の支援に関するアンケート・中間報告</p>
第10期の予定	<p>次期(第10期)に向けて、検討内容、方向性等</p> <p>・年3回の部会開催予定。</p> <p>・第1回目と第2回目は・強度行動障害・知的地域移行 WG と緊急時対応 WG に分かれて開催予定。第3回は合同開催予定。</p>

杉並区地域自立支援協議会シンポジウム
これまでの取組について

1. シンポジウムの目的

- ・杉並区自立支援協議会の取組内容を区民に向けて周知する
- ・障害のある方の地域生活を区民に向けて周知する

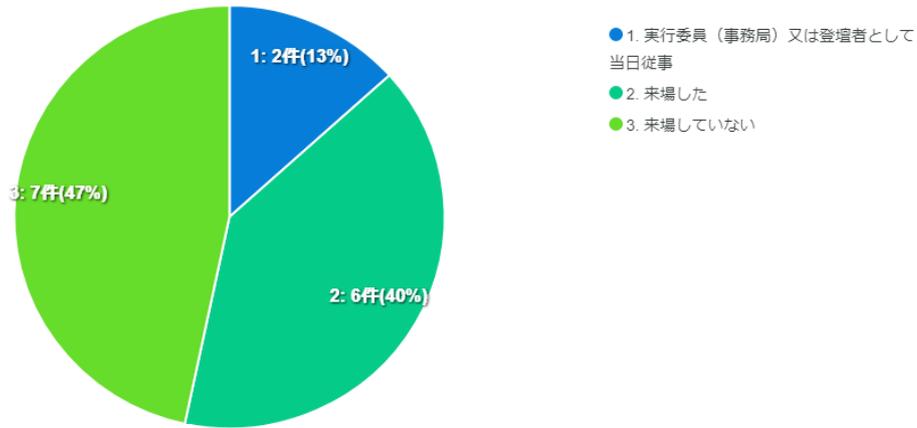
2. これまでの実施内容(過去3年間)

年度	内容
R4	<p><日時> 令和5年3月7日(火)午後1時30分～3時30分 @本庁第4会議室</p> <p><内容></p> <p>①基調講演「杉並区地域自立支援協議会の取り組み報告等」 登壇者:ルーテル学院大学総合人間学部 教授 高山 由美子 氏 他</p> <p>②パネルディスカッション「知ってほしい、地域でくらす私たちのこと！」 登壇者:自立支援協議会当事者及び家族委員 4 名</p>
R5	<p><日時> 令和5年12月2日(土) @本庁第4会議室</p> <p>※障害者週間中に開催</p> <p><内容></p> <p>メインテーマ「それなら私もできるかも」<身近なところで障害者を支える></p> <p>①杉並区地域自立支援協議会についてのパワーポイントによる説明</p> <p>②知的障害・当事者及び支援者による登壇 ・キャラバン隊いこるによる寸劇と解説 ・当事者へのインタビュー</p> <p>③身体障害・当事者及び支援者による登壇 ・日常の場面の寸劇 ・パワーポイントによる説明</p> <p>④精神障害・当事者及び支援者による登壇 ・ミニパネルディスカッション</p>
R6	<p><日時> 令和6年12月1日(日)午後1時～3時 @セッション杉並</p> <p>※ふれあいフェスタと同時開催</p> <p><内容></p> <p>シンポジウム→「トークライブ」に名称変更</p> <p>「～それならわたしもできるかも‘24～」として、前年度の内容をブラッシュアップした形で開催した。</p> <p>①は前年度と同様</p> <p>②3障害の当事者及び支援者による登壇に、新たに視覚障害と聴覚障害の掛け合いによる寸劇と身体障害の児童(中学生)と母の登壇が加わった。</p>

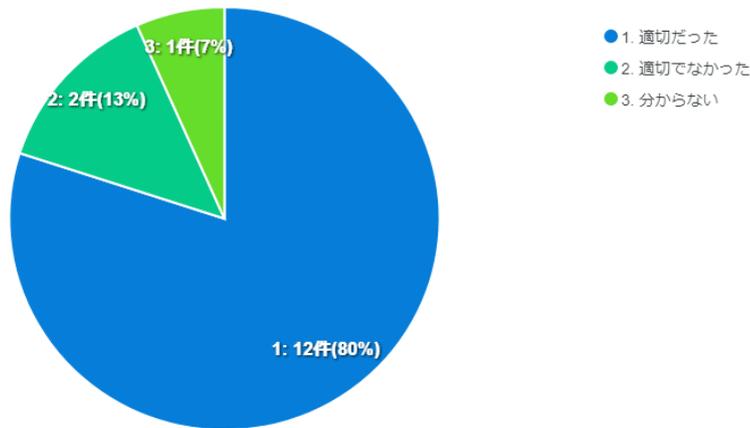
今後の地域自立支援協議会シンポジウム運営について アンケート結果

回答数:15 (回答率:60%)

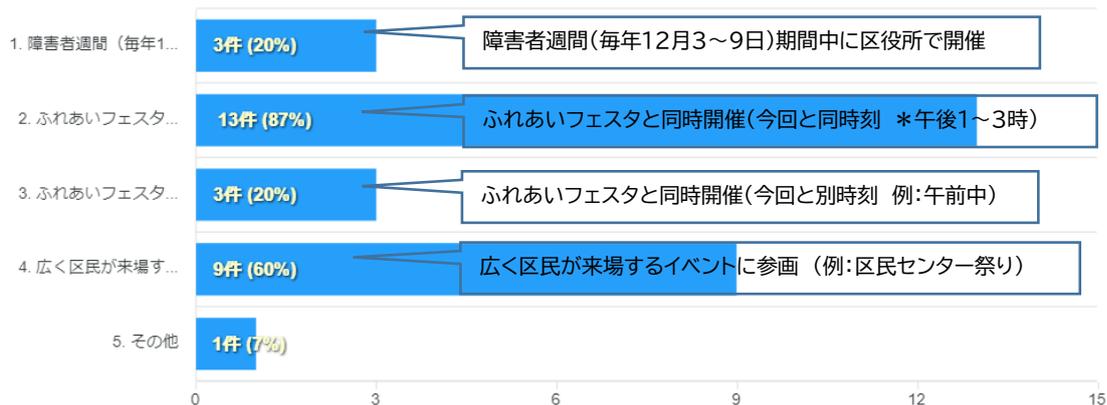
Q1.令和6年度杉並区地域自立支援協議会トークライブ(R6.12.1実施)に当日従事又はご来場されましたか



Q2.テーマ「杉並区地域自立支援協議会トークライブ～それならわたしもできるかも‘24～’」は適切だったと思いますか

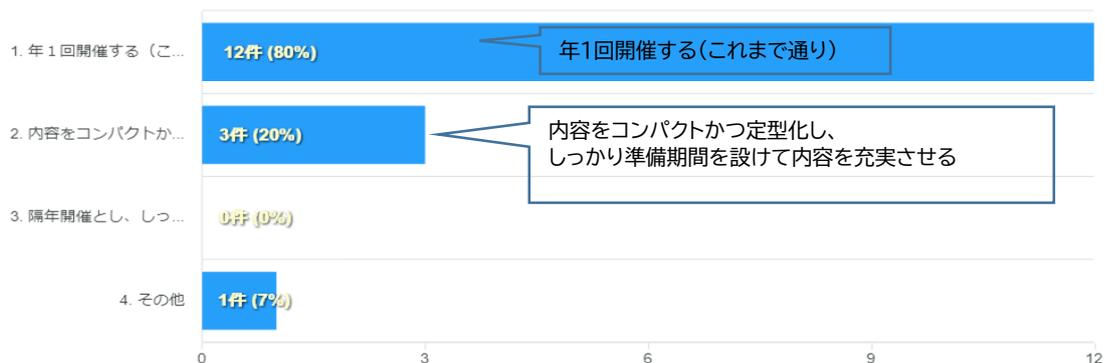


Q3.当協議会シンポジウムでは、一般区民へ協議会活動と障害のある方の地域生活についての周知を目指しています。広く一般区民の方に来場していただくための開催時期・場所についてご意見をお聞かせください。 *複数回答可



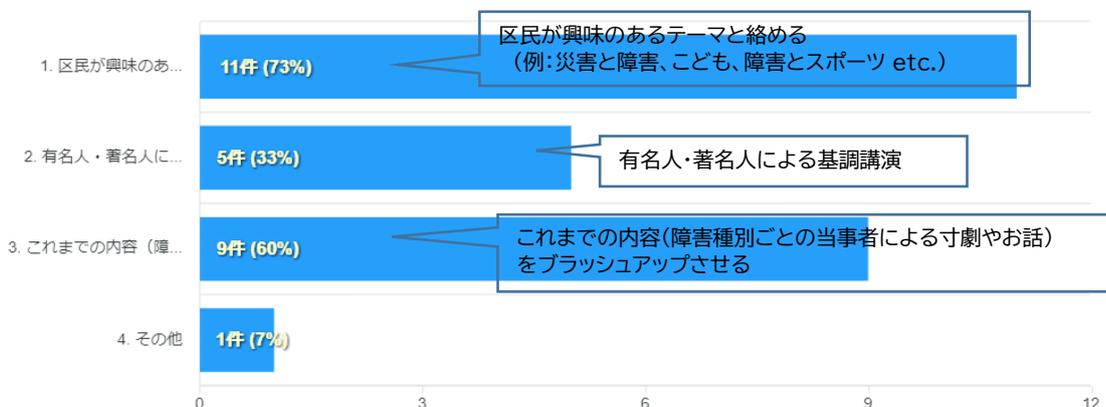
●その他:大きなイベントと被らないといいですね。今年はビレッジセブンが相手だったので…。

Q4.広く一般区民の方に来場していただくための開催頻度についてご意見をお聞かせください *複数回答可



●その他:今回、区民向けに大きく振り切ったところ、関係者の参加が少なかったのかなと思いました。違ったらすみません。大きな会場での開催と区民向けの小さな会場での開催とか? 実行委員の負担が増えますね。

Q5.広く一般区民の方に来場していただくためのテーマ・内容についてご意見をお聞かせください。



●その他:障害に関心のない方々は、どんな方法でも、わざわざ足を運ぼうと思わないのでは?

Q6.広く一般区民の方に来場していただくための広報・周知についてご意見をお聞かせください *複数回答可

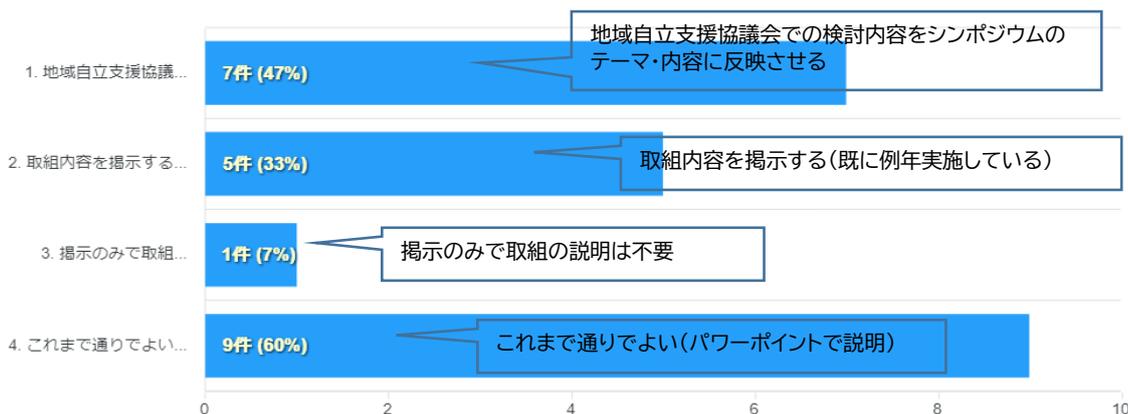
※令和6年度は、チラシ・ポスターの配布 (配布先…区立施設、区立小学校・特別支援学校、民間福祉施設・事業所等、障害者団体連合会、スーパーetc.)、区ホームページ・広報すぎなみに掲載、区公式Xに掲載しました。



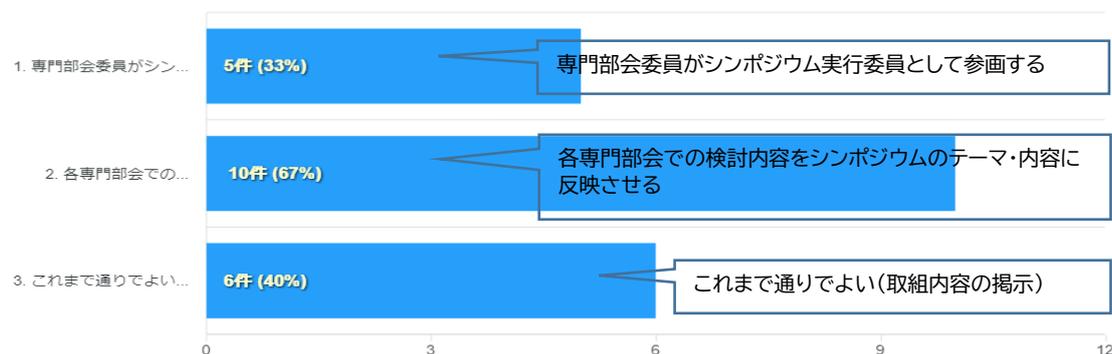
●その他:(具体的な広報・周知先として)飲食店

Q7.地域自立支援協議会の取組の紹介についてご意見をお聞かせください。

*複数回答可 ※令和6年度は、パワーポイントで10分程度の説明を行っています。



Q8.地域自立支援協議会シンポジウムと各専門部会の連動が薄いことが課題であるとのご意見をいただいています。そのことについてご意見をお聞かせください *複数回答可



Q9.その他、地域自立支援協議会シンポジウムについて率直なご意見をお聞かせください。

イベントと合わせたことで、一見さんが参加しやすくなったのは良かったと思いました。反面、関係者や家族などの参加者が減ってしまったのが残念です。両立できる形を模索していきたいと思います。

区民に障害を知ってもらうことが目的なので、まずは繰り返しやり続けることが大切だと思います。本会でそれぞれの活動を共有できれば良いと思います。

皆さんが参加しやすくて、楽しい雰囲気だと良いですね。今年の雰囲気はとても良かったと思います。お子さんや高齢者が居やすい環境になるともっと良いかと思います。もちろん、障がい者も！

区民にどう伝えていくかは課題だと思いますし、皆もいつかはなりうるというメッセージが伝えられても良いのでは。身近な事・具体的な事が伝わりやすいと思う。

協議会との連動というより、協議会活動の一環としてシンポジウムを位置づけるのが良いと思います。

以上

令和7年度杉並区自立支援協議会年間スケジュール

<第1回>

日程	内容	場所
5/20(火)15:00~16:30	幹事会	ウェルファーム杉並3階消費者センター教室 1
6/18(水)14:00~16:00	本会	ウェルファーム杉並3階消費者センター教室1・2

<第2回>

日程	内容	場所
8/13(水)10:00~11:30	幹事会	ウェルファーム杉並4階共用会議室1
9/10(水)14:00~16:00	本会	ウェルファーム杉並3階消費者センター教室1・2

<第3回>

日程	内容	場所
11/19(水)15:00~16:30	幹事会	巳善第2ビル6階会議室(CoCo 売上)※1
12/17(水)15:00~17:00	本会	ウェルファーム杉並3階消費者センター教室1・2

<第4回>

日程	内容	場所
2/18(水)10:00~11:30	幹事会	巳善第2ビル6階会議室(CoCo 売上)
3/18(水)10:00~12:00	本会	ウェルファーム杉並4階共用会議室1・2

※1 巳善第2ビル6階会議室の詳細は、日付が近くなりましたら改めてお知らせします。

※2 本会の開催時間は議題によっては延長の場合があります。